pwc

ファンドニュース

2026 年 10 月　第 160 号

「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート 2026」の公表

はじめに

金融庁では資産運用の機能を提供するさまざまな金融機関について横断的なモニタリングを実施しており、結果を取りまとめたレポートを 2020 年 6 月以降継続して公表しています。その最新版として、2025 事務年度におけるモニタリング結果を取りまとめた「資産運用サービスの高度化に向けたプログレスレポート 2026」（以下、「プログレスレポート 2026」）が 2026 年 7 月 24 日に公表されました。今回は、プログレスレポート 2026 で取り上げられた事項について解説します。

資産運用立国実現プランと資産運用サービスの関係

政府は、「資産運用立国実現プラン」（2023 年 12 月 13 日）等に基づき、これまで、家計、金融商品の販売会社、資産運用会社、アセットオーナー、企業などインベストメントチェーンを構成する各主体に向けたさまざまな施策を実施してきました。

これらの施策については一定の成果が表れてきているものの、日本経済の成長と国民の豊かさの向上を実現するためには「資産運用立国」の取り組みをさらに発展させ、成長投資を支える官民双方の金融やインベストメントチェーンの機能を強化することが重要であると政府は判断。この実現のため 2026 年 7 月 21 日、「成長投資を促進するための金融戦略 ―資産運用立国のアップグレード―（以下、「成長投資金融戦略」）」を策定しました（ファンドニュース No.157「成長投資を促進するための金融戦略―資産運用立国のアップグレード―」）。

成長投資金融戦略では、「国民が経済成長の成果を最大限享受できるようにする。このため、アセットオーナーの機能向上や、投資家を支える資産運用サービスの高度化、家計の安定的な資産形成の促進を図る」としており、資産運用サービスの高度化が金融戦略における重要な柱であることが示されています。金融庁としても、国民が経済成長の成果を最大限享受できるよう資産運用サービスの高度化に向けて取り組んでいくことを、プログレスレポート 2026 の中で表明しています。

プログレスレポート 2026 の概要

プログレスレポート 2026 は、「家計の安定的な資産形成や、アセットオーナーの機能向上、中長期的な企業価値向上を支える資産運用サービスの更なる高度化」に向けたモニタリングとして、①資産運用業務・資産管理業務、②金融グループにおける機関投資家向けサービス、③資産運用会社における企業調査、④資産運用会社における生成 AI の利活用、⑤運用高度化等に向けた継続的なモニタリング、⑥企業型 DC・iDeCo の環境改善、および⑦能力ある多様な PE ファンドの成長についての調査結果を示しています。このうち①資産運用業務・資産管理業務、②金融グループにおける機関投資家向けサービス、⑥企業型 DC・iDeCo の環境改善、および⑦能力ある多様な PE ファンドの成長については、モニタリング結果を踏まえたキーメッセージが以下のとおり示されています。

① 資産運用業務・資産管理業務

モニタリング項目	キーメッセージ
● 資産運用会社において運用力を向上させていくためには、資産運用会社が運用に専念できる環境を整備していくことが重要。そのため、事務処理等は信託銀行や専門会社に集約するなど、関係者間で適切な業務分	● 家計の資産形成の進展やアセットオーナーの機能向上に伴い、資産運用の一層の拡大・多様化が予想される。受益者の最善の利益を追求する観点から、資産運用会社は運用力向上に、運用資産の管理を行う信託

担を行い、業務の効率化・合理化を進めていく必要がある。また、こうした取り組みは、信託銀行の業務の高度化にもつながる。 ● 各社からも、非効率な面が多々ある中、個社での取り組みでは限界があり、業界全体での検討を望む声が多い。このため、今後、関係業界・当局が連携し、あるべき効率化・合理化について検討を行っていくことが重要であり、その基礎材料とするため実態調査を実施。	銀行は資産管理業務の高度化に取り組んでいくことが資産運用立国の実現に不可欠。 ● こうした中、資産運用会社や信託銀行の事務処理等の中には、標準化やデジタル化が進んでいないものも多い。関係業界においては、資産運用会社が運用に専念できる環境を整備していくため、事務処理等は信託銀行や専門会社に集約するなど、関係者間で適切な業務分担を行い、業務の効率化・合理化を進めていく必要がある。当局としても関係業界における検討を後押ししていく。

② 金融グループにおける 機関投資家向けサービスの高度化

モニタリング項目	キーメッセージ
● アセットオーナーの機能向上を支える上で機関投資家向けサービスの高度化は重要であるが、資産運用会社、信託銀行、生命保険のようにプレーヤーが多様であるなど、必ずしも十分な統計データがあるわけではない。 ● このため、各グループが自らの立ち位置を把握し、ビジネスモデルの妥当性や課題、解決策を検討する際の参考となるよう、金融グループ連結ベースでの状況を調査。	● 機関投資家向けサービスの高度化は、アセットオーナーの機能向上を支える上で重要。また、機関投資家が厳しい目で運用機関を見極め、運用機関がそれに応えるべく取り組む中で培われる運用力は、機関投資家向けのみならず「個人投資家向けサービス」の高度化にもつながる。 ● 各グループの経営戦略や強みはまちまちであり、サービスの質の向上および収益基盤の確立に向けた取り組みに唯一解があるわけでもない。各グループにおいては、レポートで示す業界全体・自社・他社のさまざまなデータ等も参考に、自らの立ち位置等を把握した上で、ビジネスモデルの妥当性、他社との差別化、さらなる成長に向けた課題、解決策等について検討していくことが期待される。

⑥ 「企業型 DC・iDeCo」の環境改善

モニタリング項目	キーメッセージ
● DC は、NISA と並ぶ重要な資産形成ツールであるが、例えば iDeCo の加入者数は約 400 万人と、NISA の口座開設者数の 7 分の 1 以下。その差も年々拡大。金融機関からも、高コスト構造となっている制度の効率化・シンプル化や、20%前後の加入者等が実質的な目減りリスクを有する「元本確保型商品」のみで運用している中、適切な商品選択をサポートするための制度改善を望む意見が多い。 ● 政府においても、こうした制度改善を検討していく方針であるが、民間金融機関側での運営面の取り組み改善も促していくため、モニタリングを実施。	● 多くの運営管理機関で DC 業務は赤字である中、運営管理機関からはレコードキーパーに支払う手数料等に改善余地があるとの意見がある。他方、レコードキーパーからは、現在の収益では将来のシステム費用を賄えないおそれもあるとの意見がある。持続可能なビジネス構造の確立が重要。 ● こうした中、政府は、NISA と比べ多数の主体が関与する制度である実態や、iDeCo 加入者数は NISA 口座数の 7 分の 1 以下で差も年々拡大している実態を踏まえ、制度の効率化・シンプル化に向けた大胆な改革を検討する方針。運営管理機関・レコードキーパーにおいても高コストな業務（改善効果が大きい業務）を

	洗い出し、制度改善に向けた提案をしていくことが重要。 ● また、制度面に加え、運営管理機関・レコードキーパー側における運営面での取り組みも重要。例えば、レコードキーパーが複数あることが加入者・企業・運営管理機関にとってプラスか否かという視点に留意しつつ、レコードキーパーの位置付け（競争領域か、共通インフラとして機能集約を進めることが適当な非競争領域か）や、中長期的なあるべき姿、必要な対応について業界全体で検討するなど、効率化・合理化の取り組みを進めることが重要。

⑦ 能力ある多様な「PE ファンド」の成長

モニタリング項目	キーメッセージ
● 企業の事業再構築・再編が活発化し、大型の M&A 案件も増加する中、能力ある多様な PE ファンドが成長し、企業のニーズに応えていくことは日本企業 ・経済の発展にとってプラス。金融システムの一翼を担う PE ファンドの成長に向け、官民が連携して取り組みを進めていくことが重要。 ● このため、PE ファンドの資金調達上の課題や投資家サイドから見た投資環境の課題について調査。	● 現状、日系 PE ファンドの多くは、中小案件を中心とし相対的に小規模なファンドを運営。大型案件の多くは外資系が受け皿として機能。こうした中、多くの日系 PE ファンドにおいても、今後のファンド・案件の規模拡大を志向。 ● 企業の事業再構築・再編の活発化や M&A の大型化を踏まえると、日系 PE ファンドの中からも大型案件に対応できる優れたファンドが育っていくことを期待。 - 規模拡大を志向するファンドにおいては、体制強化等に取り組むとともに、LP（リミテッドパートナー）投資家に対し、大型化に向けた自身の備え・能力・強みの根拠を客観的・説得的に示していくことが重要。 - LP 投資家も、形式的に判断せず、ファンドの能力や体制について目利き力を十分に発揮して評価することが重要。

なお③資産運用会社における企業調査、④資産運用会社における生成 AI の利活用、⑤運用高度化等に向けた継続的なモニタリングでは、資産運用会社による良質な商品組成の源泉となる「企業調査」の実態や、運用高度化・業務効率化に向けた「生成 AI」の利活用状況、資産運用の高度化に向けて継続的にモニタリングを行っている事項（プロダクトガバナンスや EMP、投資先の企業価値向上）に関する調査が行われています。③資産運用会社における企業調査、④資産運用会社における生成 AI の利活用については課題克服に向けた各社の取り組み事例が示されたほか、⑤運用高度化等に向けた継続的なモニタリングにおいては、主にプロダクトガバナンスの高度化に向けた取り組みに関して、プロダクト・ライフサイクルの各過程で引き続き課題が見受けられる点が示されています。

おわりに

2020 年に金融庁が資産運用業に関するモニタリング結果を「プログレスレポート」として初めて公表してから約 6 年。当時は資産運用会社（あるいはそのグループ会社）に対する問題提起が中心であったものが、今ではモニタリングの対象が信託銀行や DC 運営管理機関等まで拡大しました。また成長投資金融戦略では、資産運用会社以外の金融機関における諸施策について言及がなされています。インベストメントチェーン全体にわたり改革の波が押し寄せており、資産運用会社が果たす役割・責任に対する期待は今後拡大していくことが見込まれます。

PwC Japan 有限責任監査法人は、幅広い顧客基盤や当局等との意見交換など資産運用業界におけるさまざまな取り組みを通じて、業界の最新動向を把握し、資産運用業界におけるベストプラクティスを積み上げ、これらを継続して資産運用業界に携わっている方々と共有しています。また、PwC Japan グループには幅広い領域の専門的知識を有するプロフェッショナルが在籍しており、互いに協働し、多岐にわたるサポートの実績を有しています。こうした実績に基づき、今後も引き続き資産運用会社への多様な角度からの情報発信及びサポートを通じて、資産運用業界の発展に貢献してまいります。

内容にご質問などございましたら、以下のお問い合わせフォームからご連絡いただければと思います。文中の意見にわたる部分は筆者の私見であることを申し添えます。

PwC Japan 有限責任監査法人
金融事業部 資産運用グループ
シニアマネージャー　鈴木　勇輝

PwC Japan 有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング

お問い合わせ: https://www.pwc.com/jp/ja/ja-contact.html

本資料は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本資料の情報を基に判断し行動されないようお願いします。本資料に含まれる情報は正確性または完全性を、（明示的にも暗示的にも）表明あるいは保証するものではありません。また、本資料に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかったことによって発生した結果について、PwC Japan 有限責任監査法人、およびメンバーファーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2026 PricewaterhouseCoopers Japan LLC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.